

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	アレルゲンアイ® イムノクロマト 加熱用 アーモンド 製品番号 20回用 : 023176 5回用 : 023312 (B)：抽出液①（10倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウム
会社名	プリマハム株式会社
住所	茨城県土浦市中向原 635
担当部門	基礎研究所
電話番号	029-842-4333
FAX 番号	029-842-5216
メールアドレス	Allergeneye@primaham.co.jp

2. 危険有害性の要約

(1) (B)：抽出液①（10倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

GHS 分類：

分類実施日 :	H21.3.31、政府向け GHS 分類ガイドライン (H20.9.5 版) を使用
物理化学的危険性 :	火薬類 分類対象外 可燃性・引火性ガス 分類対象外 可燃性・引火性エアゾール 分類対象外 支燃性・酸化性ガス類 分類対象外 高圧ガス 分類対象外 引火性液体 分類対象外 可燃性固体 区分 2 自己反応性化学品 分類対象外 自然発火性液体 分類対象外 自然発火性固体 区分外 自己発熱性化学品 区分外 水反応可燃性化学品 区分外 酸化性液体 分類対象外 酸化性固体 分類できない 有機過酸化物 分類対象外 金属腐食性物質 分類できない
健康に対する有害性 :	急性毒性（経口） 区分 4 急性毒性（経皮） 区分 3 急性毒性（吸入：ガス） 分類対象外 急性毒性（吸入：蒸気） 分類できない 急性毒性（吸入：粉じん） 分類できない 急性毒性（吸入：ミスト） 分類対象外 皮膚腐食性・刺激性 区分 2 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分 2A 呼吸器感作性 分類できない 皮膚感作性 区分外 生殖細胞変異原性 区分外 発がん性 分類できない 生殖毒性 分類できない 特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） 区分 3（気道刺激性） 特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） 区分 2（腎臓） 吸引性呼吸器有害性 分類できない

環境に対する有害性：生環境急性有害性
水生環境慢性有害性

区分 1
区分外

GHS ラベル要素：

絵表示又はシンボル：



注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 可燃性固体

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有毒

皮膚刺激

強い眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、または、反復ばく露により腎臓の障害のおそれ

水生生物に非常に強い毒性

注意書き：

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。

一禁煙。

静電気的に敏感な物質を積みなおす場合、容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーの吸入を避けること。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。

飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚に付着した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。

皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼に入った場合、眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当を受けること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。

漏出物を回収すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

単一製品・混合物区別 : 単一製品

①ドデシル硫酸ナトリウム

化学名または一般名 : ドデシル硫酸ナトリウム、ラウリル硫酸ナトリウム、ナトリウム=ドデカン-1-イル=スルファート、(Sodiumdodecan-1-ylsulfate)

成分及び含有量 : ドデシル硫酸ナトリウム 濃度非公開

化学特性 (示性式) : $\text{CH}_3(\text{CH}_2)^{11}\text{OSO}_3\text{Na}$

官報公示整理番号 : 化審法: (2) -1679

CAS 番号 : 151-21-3

分類に寄与する不純物

及び安定化添加物 : データなし

4. 応急措置

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

吸入した場合 : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。

目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

予想される急性症状及び遅発性症状 :

吸入 : 咽頭痛、咳

皮膚 : 発赤

眼 : 発赤、痛み

経口摂取 : 吐き気、嘔吐、下痢

最も重要な兆候及び症状 : 皮膚炎を引き起こすことがある。

応急措置をする者の保護 : データなし

医師に対する特別注意事項 : データなし

5. 火災時の措置

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

適切な消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤 : 特になし

特有の危険有害性 : 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護 : 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

人体に対する注意事項、作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮保護具および緊急措置：膚への接触や吸入を避ける。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩場所を換気する。
ガスが拡散するまでその区域を立入禁止とする。

環境に対する注意事項：環境中に放出してはならない。
回収・中和危険でなければ漏れを止める。
封じ込め及び浄化方法・機材危険でなければ漏れを止める。
可能ならば、漏洩している容器を回転させ、液体でなく気体が放出するようにする。

二次災害の防止策：
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

(1) (B)：抽出液①（10倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

取扱い上の注意事項

技術的対策：『7. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気：『7. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項：取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

ガスを吸入しないこと。

飲み込まないこと。

皮膚と接触しないこと。

眼に入れないこと。

接触回避：『9. 安定性及び反応性』を参照。

保管上の注意事項

技術的対策：特別に技術的対策は必要としない。

混触危険物質：『9. 安定性及び反応性』を参照。

保管条件：日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。

容器を密閉して冷乾所にて保存すること。

可燃性物質から離しておくこと。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。

容器包装材料：データなし

8. ばく露防止及び保護措置

(1) (B)：抽出液①（10倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

管理濃度：未設定

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：

日本産業衛生学会：未設定（2008年度版）

ACGIH：未設定（2008年版）

設備対策：この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置すること。

保護具：

手の保護具：適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具：適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具：適切な保護衣を着用すること。

衛生対策：取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

(1) (B)：抽出液①（10倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

形状：液体

色：無色透明

臭い：特異臭

pH：データなし

融点 :	データなし
沸点（初留点）:	データなし
引火点 :	データなし
自然発火温度 :	データなし
爆発範囲（上限・下限）:	データなし
密度 :	データなし

10. 安定性及び反応性

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

安定性 : 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

反応性 : 燃焼すると分解し、一酸化炭素やイオウ酸化物を含む有毒で腐食性のガスを生じる。強酸化剤や強酸と反応する。

避けるべき条件 : 燃焼

混触危険物質 : 強酸化剤や強酸

危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素やイオウ酸化物を含む有毒で腐食性のガス

11. 有害性情報

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

急性毒性 : 経口 ラットを用いた経口投与試験の LD50 値 1,200 mg/kg (SIDS (1991))、2,730 mg/kg (EHC 169 (1996)) のうち、低い値 1,200 mg/kg から区分 4 とした。

経皮 ウサギを用いた経皮投与試験の LD50 値約 600 mg/kg (SIDS (1991))、580 mg/kg (EHC 169 (1996)) から、区分 3 とした。

吸入 ガス : GHS 定義上の固体であるため、ガスでの吸入は想定されず、分類対象外とした。

蒸気 : データがないので分類できない。

粉じん : データがないので分類できない。

皮膚腐食性・刺激性 ウサギを用いた皮膚刺激性・腐食性試験 (OECD TG 404、GLP) において、PII:6.0, 6.78 から「highly irritating」(ECETOC TR 66 (1995)、IUCLID (2000)) と記述されているが、回復性に関する記述がないので区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性 ウサギを用いた眼刺激性・腐食性試験 (OECD TG 405、GLP) において、「Modified Maximum Average Scores : 16.00 ; moderately irritating、59.17 ; irritating、60.50 ; irritating」(ECETOC TR 48 (1992)、IUCLID (2000)) と記述されているので区分 2 とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データがないので分類できない。

皮膚感作性 : モルモットを用いた Maximization 試験で皮膚感作性を示さない (ECETOC TR 77 (1999)) と記述されているので区分外とした。

生殖細胞変異原性 : 生殖細胞 in vivo 変異原性試験の小核試験で陰性 (SIDS (1991)、EHC 169 (1996)) と記述されているので区分外とした。

発がん性 : 主要な国際的評価機関による評価がなされておらず、データが不十分なので分類できない。なお、「長期試験は行われているが、発がん性評価には不十分である。動物に混餌投与した試験では、アルキルサルフェイトの発がん性の証拠は得られなかった」(EHC 169 (1996)) 旨の記述がある。

特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : ラットを用いた 2 週間混餌投与試験において「肝臓重量増加がみられたラットの病理組織検査で、肝細胞がわずかに腫脹し分裂肝細胞数が増加していた。これらは本物質の投与に順応したものと考えられる。また、腎尿細管の上皮細胞の空胞変性、腎糸球体の萎縮がみられた」

(EHC 169 (1996)) 旨の記述がある。これらの症状は区分 2 のガイダンス値の範囲内で見られているが、肝臓における症状は、本物質の投与による有害影響とは考えられないので採用せず、区分 2 (腎臓)とした。なお、ウサギを用いた 3 ヶ月間経皮投与試験では「用量依存性の皮膚刺激性がみられた」(EHC 169 (1996)) 旨のみ記述されている。

特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) :

ラットを用いた 2 週間混餌投与試験において「肝臓重量増加がみられたラットの病理組織検査で、肝細胞がわずかに腫脹し分裂肝細胞数が増加していた。これらは本物質の投与に順応したものと考えられる。また、腎尿細管の上皮細胞の空胞変性、腎糸球体の萎縮がみられた」(EHC 169 (1996)) 旨の記述がある。これらの症状は区分 2 のガイダンス値の範囲内で見られているが、肝臓における症状は、本物質の投与による有害影響とは考えられないので採用せず、区分 2 (腎臓)とした。なお、ウサギを用いた 3 ヶ月間経皮投与試験では「用量依存性の皮膚刺激性がみられた」(EHC 169 (1996)) 旨のみ記述されている。

吸引性呼吸器 :

有害性データがないので分類できない。

12. 環境影響情報

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

水生環境急性有害性 : 甲殻類 (アメリカンロブスター) の 96 時間 LC50 = 0.72 mg/L (SIDS, 1997) から区分 1 とした。

水生環境慢性有害性 : 急速分解性が有り (SIDS, 1997)、生物蓄積性が無い (LogKow = 1.6, PHYSPROP) と推測されることから、区分外とした。

13. 廃棄上の注意

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

残余廃棄物 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

(1) (B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

国際規制 :

海上規制情報 : 該当しない

航空規制情報 : 該当しない

UNNo. : 該当しない

国内規制 :

陸上規制情報 : 該当しない

海上規制情報 : 該当しない

航空規制情報 : 該当しない

特別安全対策 : 移送時にイエローカードの保持が必要。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

15. 適用法令

消防法 : 非該当
毒物及び劇物取締法 : 非該当
労働安全衛生法 : 非該当
船舶安全法（危規則） : 非該当
航空法 : 非該当
海洋汚染防止法 : 非該当
化学物質管理促進法
(PRTR 法) : (B)：抽出液①（10 倍濃縮）に含まれるデシル硫酸ナトリウムについて記載
新規指定化学物質（第 1 種）（平成 20 年 11 月 21 日公布、平成 21 年 10 月 1 日施行、
PRTR：平成 22 年 4 月 1 日把握開始、平成 23 年 4 月 1 日届出開始）デシル硫酸ナト
リウム（政令番号：1-275）

16. その他の情報

参考文献 引用 原料試薬供給先から提供された SDS 等

*この安全データシートは JIS Z 7253 : 2012 に準拠して作成しておりますが、危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。記載内容は通常の取り扱いを前提にしたもので特殊な取り扱いをする場合には、その用途に適した安全対策をしてください。本データシートは情報を提供するものであって、記載内容を保証するものではありません。